

No 142

2007.9

ひろお

議会だより



客船「にっぽん丸」入港セレモニー

C contents

第2回定例会の審議内容……………	2
一般質問（3人が登壇）……………	4
予算審査の状況……………	9
第3回臨時会の審議内容……………	9
常任委員会（商工水産部等の審議と結果）……	10

第2回定例会

議員定数に関する 調査特別委員会設置

定例町議会は、平成19年6月15日に開会、会期を20日までの6日間としました。条例の一部改正を始め、補正予算などを審議し、いずれも原案どおり可決しました。

また、「議員定数に関する調査特別委員会」が設置され閉会中の継続調査としました。

□専決処分の承認（平成18年度補正予算）

①長期債の借入申請手続及び基金積立などに緊急を要するため、一般会計の予算総額に、1559万4000円を追加し、予算総額を74億8658万6000円とする補正予算の専決処分を承認した。

②長期債の借入申請手続に緊急を要するため、下水道事業特別会計の地方債借入利率の見直し方式への変更に伴う補正予算の専決処分を承認した。

③国庫及び道負担金の返還に緊急を要するため、老人保健特別会計の予算総額に、998万5000円を追加し、予算総額を9億1827万9000円とする補正予算の専決処分を承認した。

□字の区域の変更

国道336号（黄金道路）防災工事に伴い、所管換えの土地を表示登記するため、字の区域を変更。

□工事請負契約の締結

◇工事名 こぶしが丘団地公営住宅2号棟建築主体工事
◇契約相手 畑下・濱中・アカイシ経常建設共同企業体
◇契約額 1億4511万円

□広尾町国民健康保険条例の一部改正

国保税の医療分賦課限度額を現行の「53万円」から「56万円」に引き上げる。なお、経過措置を設け、21年度までの間は、1万円ずつ引き上げる条例の一部改正を可決。

＝ 討 論 ＝

★反対討論 車 清一議員

保険税限度額を納めている階層を安易に富裕層と断定し、かつて経験したことのない長引く経済不況の中、大変な思いで納税している実態にそぐわない。

☆賛成討論 小田 英勝議員
賦課限度額の改正は、本町

独自ではなく、地方税法施行令の改正によるもので、国保事業の現状から担税力のある方への負担はやむ得ない。また、負担増を緩和する経過処置も配慮されている。

□平成19年度一般会計ほか8会計予算の補正

9会計の補正予算は、予算審査特別委員会で審査の結果、可決すべきと決定。

本会議で原案どおり可決し

た。(同特別委員会の質疑状況は9ページに掲載)

□北海道後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

町村議会議員区分の候補者が定数8人を上まわったため選挙を行った。

※この選挙は北海道の全町村議会を実施され8人の議員を選出するもの。

◇開票結果

投票総数 14票

大場 博義(音更町) 8票

中橋 友子(幕別町) 6票

□議員定数に関する調査特別委員会の設置

議長を除く議員全員で構成する特別委員会を設置し、閉会中の継続調査とした。

□意見書案6件を可決、陳情書1件を常任委員会に付託

意見書の内容は12ページに掲載。

また、「公営住宅の建設を求める陳情書」(陳情者・七丁目町内会)は、産業常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とした。

閉会中の所管事務調査

2常任委員会と議会運営委員会は、第3回定例会までの閉会中に、次の所管事務調査を行います。

◇総務常任委員会 ①一般廃棄物の処理状況及びリサイクルの取組について
②町懸案施策とまちづくり計画の進捗について

◇産業常任委員会 ①町道の維持管理について
②個別排水処理事業の進捗について

◇議会運営委員会 ①議会の運営に関する事項について
②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について
③議長の諮問に関する事項について

一般質問

5人が登壇 行政の考えを問う

Q 本町の酪農業を守る施策は

A 国の制度を活用し安定経営を支援

鯖江義信議員

本町の酪農経営には、良質粗飼料の確保が重要で、コーンの栽培普及と面積の拡大、併せてルーサン等の豆科の草

地化やバンガーサイロの増設も必要である。

広尾は積算温度が低く、コーンはマルチ栽培を必要とするが、高額な機械と操作技術者

が不足している。経営拡大にはコントラクター（請負業者）の組織化が必至であり、酪農を守るため、町の側面支援の考えは。

大野町長

国は、飼料の自給率向上と良質な粗飼料確保のため、19年度から生産性の低下した草地の地力更新にヘクター当たり5万円、草地からコーン

畑への転換に同じく6万円を補助する制度や配合飼料価格の変動に対し価格差補てん金を交付するとしている。

バンガーサイロについては、国の資金導入も考え町支援を検討したい。コントラクターは、地元建設業協会も以前から意欲的であり、機械の導入も含め関係機関と具体的に詰め、酪農業を守っていききたい。

Q エタノール^{さんさ}残渣の飼料化に期待

A 輸入原料による製造工場誘致に努める

鯖江義信議員

バイオエタノール製造は、世界の食糧事情を脅かす勢いで進行し、ブラジルでは果樹園や牧草地がサトウキビ畑に変わるなど聞く。本町も工場誘致の活動を行っているが、実現に向けより積極的な行動が必要と思う。現状の進展状

況と輸入原料での採算面の見通しは。十勝港の活性化と残渣の飼料化に期待し、実現の可能性について聞く。

大野町長

農水省が支援する全国3か所のエタノール製造プラントは国産原料を使用することと

し、今年3月の政府見解も原料は国産を基本にとの方向性が示された。しかし町の取組としては原料確保や輸送コストに課題はあるが、輸入原料によるエタノール製造工場の誘致に努め、輸入原料でも補助対象とするよう支援要請を強めていきたい。

また、エタノール製造後の残渣は、高たんぱく質、ミネラル、ビタミン等を含み、栄養価が高い。家畜の健康維持にも効果があり、脱水乾燥により、飼料化することは十分可能と考える。



牧草刈り取り作業

Q 明渠排水の計画的な維持管理を

A 大雨時に備え引き続き努力

田中 巧議員

町内各地区に国営を初め、道営、団体営明渠排水が多数ある。町内会で草刈りや伐採などの維持管理をしているが、町は計画的に事業実施できないか。

また、小紋別明渠排水は土砂が堆積、水の流れを変えている箇所が多くあるが、土砂排除の事業計画などの考えも聞く。

大野町長

渠排水の維持管理は、町単独事業で実施していたが、13年度から中山間地域等の直接支払交付金事業により、関係者の協力で、草刈りや土砂排除を行っている。一方、維持管理が進んでいない施設もある。今後も計画的に維持管理に努める。

小紋別明渠排水の土砂排除については、大雨災害に対応するため早期に実施したい。



小紋別明渠排水

Q ごみ不法投棄の防止対策は

A 監視通報体系を強化

田中 巧議員

最近、ごみの不法投棄が目立つ。

以前は、不法投棄者の名前も特定できたが、今はわかりづらい状況と聞いている。警察と連携し取締り等の強化や防止対策を図るべきだ。

大野町長

ごみの不法投棄防止対策は、

関係機関と住民の協力により随時監視と防止対策を実施しているが、依然として後を絶たない。

不法投棄が確認された場合は、警察に通報するなどの対応をしている。

今後も官民一体での不法投棄合同パトロールや住民に対する啓発、看板の設置などを行い、強化を図る。

Q 高齢者には痛い新医療制度

A 国に財政支援を求める

車 清一議員

来年4月から後期高齢者の医療保険制度が始まり、扶養の高齢者に別立の保険料が介護保険料と併せて年金から天引きされる。2年ごとの見直しで値上げも予想され、滞納すれば資格者証に、また医療費が増えれば保険料の値上げか、医療給付に手を抜くか、

どちらにしても痛みしか残らない。日本医師会も国庫負担を増やすべきとの見解を発表しているが、町長も敬老会でのあいさつが口先だけではいいことを示すべきでは。

大野町長

後期高齢者医療制度の保険料は、11月に広域連合で保険

料条例が制定され決定する。軽減措置は従来どおりで、医療給付も現行の老人保健と同じである。町として情報提供、申請受付、保険料徴収など、円滑な運営に対応したい。道町村会では、制度の実施準備に対する広域連合、市町村への補助制度の拡充を求めている。広域連合の意見を十分取り入れるよう国に要請する。



後を絶たない不法投棄

Q 生活優先の公共事業と雇用の確保を

A 通年雇用対策に努力

車 清一議員

先日、日本共産党の市町村議員団は、十勝支庁交渉を行った。季節労働者の稼働日数も賃金も大幅に減少し、その上冬期技能講習の制度も無くなり、この冬の暮らしも地域経済にも深刻な苦痛となる。地元業者が参加できるような生活道路の整備や学校の耐震補強工事のように完成したらみんなに喜ばれるような仕事を優先すべきと訴えた。あの莫大な金を注ぎ込んでぶん投げた日高横断道路工事、誰か責任をとったのか。国や道の姿勢を改善させるこそ大切でないか。

元業者が参加できるような生活道路の整備や学校の耐震補強工事のように完成したら

Q 高校の学級削減、統廃合計画の中止を

A 広尾高校は絶対守る

旗手恵子議員

道教委が6月5日に示した配置計画案には、浦幌高校の募集停止が盛り込まれ、帯広柏葉、帯広三条で各1学級削減し、さらに削減目標に足りない1から2学級分は、来年度以降対応を決めるという。

これは、地元の意向や「意見を聞く会」で出された声をまったく無視したもので、中止を求めるべきではないか。また、地元広尾高校存続の取組・支援策はどう考えるか。

大野町長

公共事業が縮小する中で、学校の体育館や校舎の耐震診断を行い、19年度から国の補助で耐震補強工事を進めている。また、生活道路や公営住宅の早期整備など公共事業の確保に務めている。

廃止された冬期技能講習制度に替わり、19年度から北海道労働局の「通年雇用促進支援事業」について、帯広市と南十勝4町村で協議会を設立し、職業訓練や技能講習等を行う。また、道町村会でも通年雇用や工事発注の平準化など雇用構造の改善を国等に要請する。

大野町長

高校の存続は、重要課題であり、関係団体の協力のもと、十勝教育局に要請行動してきた。また、広尾高校存続の署名活動も行った。

少子化の対応策という道教委の考えだが、地域の声をしっかりと聞くなど、時間をかけてほしい。地域ごとの懇談会は一度も実施されていない。

広尾高校を守るためこれからも力を尽くす。また、十勝全体の協力関係もさらに強めていく必要がある。

山下教育長

昨年開催の「高校教育に関する指針案の意見を聞く会」で、農業高校や、中高一貫教育に取り組む学校は、基本的に現状維持との説明を聞いた。今後も、多くの生徒が対象となり、学力向上や部活動等の支援を検討し、魅力ある学校づくりを支援したい。



計画的に整備が進む町道（墓園前道路）

Q 生活保護の新制度導入と生存権

A 疑問を持つ制度内容



保健福祉課窓口

旗手恵子議員

政府は今年4月、生活保護を必要とする65歳以上の高齢者を対象に、国民の資産を身ぐるみはいでからでないとし生活保護を認めないとする生活支援資金制度を導入した。

全国知事会、市長会が提案する「新たな制度」は、65歳以上の高齢者を生活保護から排除するもので、生存権の無視ではないか。

生活困窮者が申請しやすい窓口にする努力が必要ではないか。

大野町長

本町には、要保護世帯向けの長期生活支援資金制度の該当者はいない。

新たな提案も含め、生活弱者に対し、疑問を感じる制度だ。住民への生活支援は、制度も提案も慎重に考える。

Q ごみ減量化の取組は

A 町民に理解と協力を求めたい

小田雅二議員

平成15年のごみ有料化に伴い、減量化も進んでいるが、さらに推進するための行政の役割について聞く。新潟県佐渡市、京都市や東京都杉並区

の大手スーパーがレジ袋を有料化したところ、レジ袋を断る人が3割から9割に増え、効果が上がっている。町は過剰包装やレジ袋の問題について商工会などと協議し、また

生ごみの堆肥化や1人当たりのごみの数値目標の設定など、先進的かつ積極的に取り組むべきでは。

大野町長

ごみの有料化以降、1人1日当たりのごみ排出量は、ほぼ全国平均で、緩やかに減少している。ごみの減量に向け、保健衛生推進協会とも連携し、環境講演会の開催、リサイクル



資源ごみを回収（南十勝環境衛生センター）

ル思想の普及と生ごみの堆肥化PR活動を行いたい。レジ袋については、取り組むことで効果が現われるので、具体的な取組について商工会と協議し、実行すべきと認識している。

請願・陳情の提出について

請願（陳情）とは、国や道、町に対し希望や要望をすることで、憲法や地方自治法に規定された住民の権利です。

私たちの町を住みよい町にするために請願（陳情）書を御利用ください。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

書式例

請願書（陳情）

平成 年 月 日

広尾町議会議長 様

住所

氏名（又は法人名、代表者）

紹介議員（陳情は必要なし）

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇について

請願事項（要望を簡潔に）

請願趣旨（理由のみ）

Q 農産物の安全性確保の取組

A 生産段階での自主検査を徹底



自主検査を経て出荷される大根

小田雅二議員

BSE、鳥インフルエンザ、食品の不正表示、中国野菜の残留農薬など食品の安全性への消費者の不信感が高まる一方。農産物生産地として町も安全性について関係機関との協議、調査、指導の責務がある。また無農薬、減農薬、有機栽培への積極的な転換は消費者の健康はもとより、十勝の農業を守り発展させることになる。土壌の地力や残留農薬の定期的な検査をはじめ安全性の情報について、公開基準を考へては。

大野町長

本町の農作物については、国、道の助言、指導もあり、毎年見直して主要農作物の農薬使用基準を定めている。また、食品衛生法による残留農薬について昨年から基準が設定され、本町の大根、小麦、小豆も出荷時に十勝農協連が検査し、安全性を保っている。農薬の正しい使用はもちろん、耕種的・物理的・生物的防除を取り入れた総合防除を推進していくべきと考へている。

北海道議長会表彰

村上正篤議員と馬場覚議員は町議会議員として15年以上在籍し、永年にわたる地方自治振興発展の功績が認められ、このほど北海道町村議会議長会から表彰されました。

表彰状は、第2回定例会初日に、良知議長から伝達されました。



予算審査特別委員会

委員長 船木登良男

副委員長 田中 巧

平成19年度補正予算の内訳 (単位：千円)

会 計 名	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計	1,449	7,208,039
港 湾 管 理 特 別 会 計	0	187,500
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	0	76,500
下 水 道 事 業 特 別 会 計	0	579,600
国 保 事 業 勘 定 特 別 会 計	△1,549	1,238,451
介 護 保 険 特 別 会 計	△7,148	582,552
介 護 サ ー ビ ス 事 業 特 別 会 計	△8,599	230,001
国 保 病 院 事 業 会 計 (収益的支出)	0	862,754
水 道 事 業 会 計 (収益的収入)	31	133,324
(収益的支出)	116	101,700
(資本的支出)	17	73,248

一般会計(歳出)

Q 火葬場施設に不具合があると聞くが、維持管理の考え方は。
A 現在の施設を補修し、対応する。

国保病院事業会計

Q 今回の補正に医師の給与削減分は含まれているのか。
A 医師給与については、すでに当初予算で削減している。

平成19年度一般会計ほか8会計の補正予算案9件は、6月15日に設置された予算審査特別委員会に付託し、同月20日に再開された同特別委員会で審査を行い、全補正予算を原案どおり可決すべきものと決定しました。

第3回臨時会

平成19年第3回臨時会は7月11日に開会、補正予算2件(合併処理浄化槽3件の追加申込みに伴う補正)が提案され、原案どおり可決しました。



□平成19年度広尾町一般会計補正予算(第3号)

歳出のみの補正で予算総額は変わらず。(下水道事業特別会計への繰出金161万4000円と予備費減額の補正)原案どおり可決。

□平成19年度広尾町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に、668万4000円を追加。歳入歳出予算総額をそれぞれ5億8628万4000円とする補正予算を原案どおり可決。

総務常任委員会



所管事務調査の経過と結果

福祉ゾーンの現地調査について

開催日 平成19年5月16日

特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、生活支援センター、老人デイサービスセンターを核とした「福祉ゾーン」の現地調査を行った。

特別養護老人ホームと養護老人ホームは、平成11年の養護老人ホーム移築後、効率的な施設運営を図るため事務管理部門、調理部門を一元化し

現在に至っている。また、養護老人ホーム内の多目的ホールは、両ホームの食堂あるいは行事会場として共同利用されている。

社会福祉協議会が受託運営している「デイサービスセンター」は、利用者の増加により、開設当初と比較して手狭な状況にある。このため、現在デイサービスセンター内にある社会福祉協議会の事務所を、隣

接する特別養護老人ホームの空きスペースへ移転し、移転後の空いた事務所スペースをデイサービス業務に転用を図りたいとの説明があった。



入居状況を聞く委員（生活支援ハウスなごみ）

病院経営の現状と改善計画について

① 経営の現状

昭和35年に開設された町立病院は、平成元年に現在地に移転改築となった。病床数は65床。職員数は医師5人、看護師・准看護師33人（臨時、パート含む）など、正職員は48人、臨時職員26人である。

平成16年度から18年度まで、3年間の患者数は1日平均は入院45人、外来220人で、過去3か年の医業収益と医業外収益の合計平均額は、約7億7500万円である。一方、医業費用と医業外費用の合計平均額は約8億3200万円で、経常損失の平均は5700万円となり、病院経営に対する一般会計から病院会計への補助金は、過去3か年平均で3億300万円になっている。

使用料・手数料の見直しなどで、これらの経営改善によって年間6330万円の増収を見込んでいる。

一方、経費の削減として、平成22年度から給食業務の委託化を図り、年間920万円の経費削減を見込むことにより、収入と合わせて7250万円の経営改善を目指している。また、今年度で中期経営計画を策定するほか、診療の際の患者のプライバシーを守るため診療室の増改築が予定されている。

② 経営改善計画

町では、病院経営の改善計画として増収対策及び経費削減に取り組んでいる。

主な増収計画は、診療報酬請求の強化、健康診断業務の推進、医療費の未収金対策、



経営改善に取り組む町立病院

産業常任委員会

所管事務調査の経過と結果



増養殖事業の現状と今後の水産業及び水産加工業の振興について

開催日 平成19年5月23日

1 水産増養殖の現状と今後の取組について

① マツカワ稚魚中間育成放流事業

えりも以東の根室、釧路、十勝で計10万匹を放流している。道では21年までに16万匹を放流し、うち十勝では5万匹を計画している。放流による採捕率、市場調査の実施、大量飼育の状況等で今後の事業化を探る。

② ハタハタ稚魚中間育成放流事業

町は沿岸有望魚種開発事業に取り組み漁協に補助を行っている。天然資源は減少傾向にあり人工種苗で回復を目指す。マツカワとハタハタの育成時期が異なるため、施設を有効に使用できる点では都合が良い。えりも以東の放流は釧路で22万匹、十勝で50万匹あり、飼育施設でふ化生態の基礎資料の収集を行い、大型種苗を放流することで、広尾群の系群を早期に形成していく。また、美幌沖で発見され

た産卵場所の保護により、広尾固有の資源増大を図る計画である。

③ ウニの種苗生産放流事業

技術段階や事業化実証については最終段階にある。

回収率は約20%前後であるが、放流後の生存率を考慮すると資源利用率は50%前後と推定される。魚場環境調査、放流ウニ追跡調査をはじめ、餌量、生育、生存状況の実証が行われている。

2 沿岸資源増大事業の現状と今後の取組

町独自の事業で、主に漁場改良を目的としている。、ホッキ貝と昆布が主なものである。ホッキ貝は天然資源の状況が良好で、資源量は安定している。底質などの生育環境が資源に及ぼす影響が大きいため、適量適地移植放流を実施している。近年、砂の移動が多く、稚貝が密集しないよう、現在美幌沖の禁漁区に移植している。

コンブの生産量は多いものの漁獲量は減少傾向にある。

着生量の減少のほか、操業日数や天候等にも左右され、漁業就労者の高齢化も影響している。このため、資源増大事業として雑藻駆除による良質コンブの生産、漁労の安全効率化、労働軽減を図るために事業を実施している。

3 水産業及び水産加工業の振興

日本の水産業は、依然厳しい環境下にあるが、安全性を前面に打ち出すなど、国内産の消費拡大により輸入量が減少している。また先進国へのサケの一次加工品の輸出が順

調に推移している。

本町の仲買人は、漁協を含めて25業者あり、平均的な年間の買い付け量は全体の約7割弱、残りの3割強は漁協の扱いである。7割が1次加工され、残り3割が生鮮出荷となっている。貝類、タコなどは、生鮮出荷が主で、道内の卸売市場への委託販売や他地区の同業者からの受注販売が約6割を占めている。コンブは、日本がIQ（輸入割り当て量）を定めているので、生産量を把握するため、北海道漁連が一括買い上げ管理し、うち9割が大消費地である関東、関西に出荷されている。

本町の水産加工業は一次加工が主のため、利益率は低い。一部で二次加工の取組が行われているが、設備投資を要する三次加工は珍味生産が主となっている。

また、インターネットでの情報発信を始め、未利用魚種の活用や新製品の開発などが取り組まれ、さらに、町、商工会、観光協会などの支援により、十勝ブランドの取組や都市交流事業の参加もあり、さらに支援、協力体制を強化していく必要がある。



マツカワ稚魚の育成状況を視察（増養殖施設）

町民の声を国政に

平成19年第2回定例会に意見書案6件が提出され、審議の結果、全案を可決して内閣総理大臣ほか関係機関に送付しました。

●WTO及び日豪EPAなど重要農産物の貿易交渉に関する要望意見書

(提出議員 田中 巧)

●2008年度国家予算編成における義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率2分の1復元など、教育予算の拡充を求める意見書

(提出議員 神社 昌勝)

●新たな「地方公共団体財政健全化法」に関する意見書

(提出議員 神社 昌勝)

●アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、国内での全頭検査を維持する予算措置の継続を求める意見書

(提出議員 車 清一)

●公立高校の統廃合・募集停止に関する要望意見書

(提出議員 旗手 恵子)

●被爆者に対して適正な援護の推進を求める意見書

(提出議員 旗手 恵子)

議 会 日 誌

【6月】

- 5日 南十勝正副議長懇話会（更別村）
- 11日 議会運営委員会
- 12日 北海道町村議会議長会定期総会（～13日・札幌市）
- 15日 第2回町議会定例会（～20日）
- 23日 地域政策懇談会（帯広市）
- 27日 十勝圏活性化推進期成会文教福祉委員会（帯広市）

【7月】

- 3日 北海道町村議会議員研修会（～4日・札幌市）
- 6日 殉公者追悼式
- 10日 青少年問題協議会
- 11日 第3回町議会臨時会
- 11日 議員定数に関する調査特別委員会
- 28日 農村運動会
- 31日 産業常任委員会

【8月】

- 1日 総務常任委員会
- 7日 無縁仏供養祭
- 7日 魚霊祭
- 14日 町民仮装盆踊大会
- 20日 芽室町議会議員交流会（芽室町）
- 21日 議会広報特別委員会
- 22日 南十勝複合事務組合議会（大樹町）

編集後記

議会だよりをお届けします。第142号です。毎号読んでいて新聞との漢字、送り仮名の違いが分かりでしょうか。

各社の新聞は、新聞常用漢字表、用字用語集、現代仮名遣い等により書かれています。議会だよりは公用文の書き表し方の基準によつて書いています。一般の日本語の書き方より更に詳しいルールが定められています。

新聞では「取り組み」「寄付」「子ども」「二ヶ月」「連携」「一人ひとり」となっていますが、本誌では「取組」「寄附」「子供」「一か月」「連係」「一人一人」と書くことになります。

常用漢字表にない代用漢字でも表現できない場合は、漢字と平仮名を組み合わせた交ぜ書きをしたり、漢字に仮名を振るのは新聞と同じです。

文書は中身が大切であり「てにをは」など余り重要ではないという考え方もあると思いますが、若年、中年を問わず活字離れが進んでいる中で読むてもらおうための編集を心掛けております。

馬場 覚 記